

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 令和6年9月19日（木）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 下田教育長 中上委員 森委員 大塚委員 泉委員
- 4 欠席者 綿引委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和6年9月19日（木）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告
図書館ビジョンの具体化に向けた市立図書館の現状と課題について（調査報告）
- 3 審議案件
教委第26号議案 第34期横浜市社会教育委員の委嘱について
教委第27号議案 教職員の人事について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

下田教育長

ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。本日は、綿引委員より欠席の連絡を頂いております。

初めに、会議録の承認を行います。8月16日の会議録の署名者は、森委員と泉委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、9月6日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

石川教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 9/10 本会議（第1日）議案上程、質疑、付託
- 9/13 本会議（第2日）一般質問
- 9/18 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）

教育次長の石川です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、9月10日に本会議第1日目が開催され、議案上程、質疑、付託が行われました。

9月13日には本会議第2日目が開催され、一般質問が行われました。

9月18日に市会常任委員会である、こども青少年・教育委員会が開催されました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

(2) 報告事項

- 図書館ビジョンの具体化に向けた市立図書館の現状と課題について（調査報告）

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間についての報告はございません。

次に、報告事項として、この後、所管課から「図書館ビジョンの具体化に向けた市立図書館の現状と課題について（調査報告）」、報告いたします。

私からの報告は以上です。

下田教育長

報告が終了いたしました。御質問等ございますか。よろしいですか。

特に御意見がなければ、「図書館ビジョンの具体化に向けた市立図書館の現状と課題について（調査報告）」、所管課から御報告いたします。

飯島図書館ビジョン等担当部長

図書館ビジョン等担当部長の飯島と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、資料にありますとおり「図書館ビジョンの具体化に向けた市立図書館の現状と課題について（調査報告）」、御説明させていただきます。資料の説明は教育政策推進課担当課長の吉原からさせていただきます。

吉原教育政策推進課担当課長

それでは、資料の説明をさせていただきます。今回、昨年度策定しました「横浜市図書館ビジョン」を踏まえて、市立図書館の図書サービスとアクセス性の向上に向けた再整備の方向性を検討するために、現況調査等を実施しました。今回、その調査結果について御報告させていただきます。

まず、「1 調査概要」になります。二つの調査を行いました。一つ目は「(1) 概要調査」になります。既存の資料を用いまして、18図書館の敷地条件や狭あい化の状況等を客観的に整理いたしました。また、他都市の状況等も比較しております。二つ目が「(2) 現況調査」になります。こちらにつきましては、築年数の古い順に地域館5館と中央図書館を対象に、現在の状況、実際のフロア構成や敷地条件といったものを整理するとともに、実際の利用者の方にアンケートを行いました。

これらの調査結果を踏まえた「2 現状と課題」について、5つの視点で整理しております。一つが「(1) 蔵書」になります。蔵書につきましては、図書サービスの向上にあたっては、蔵書の拡充は必要な要素の一つになりますが、現状施設の収容量ですと、それが少し困難な状況にあるということが分かりました。下線部を御覧いただきますと、中央図書館の書庫で蔵書の保存を行っているのですが、その収容量が実際に9割に達しております。この現状を捉えると、このままですと大幅な蔵書の拡充は困難であるという状況を把握したところでございます。

二つ目が「(2) 施設環境」です。施設環境につきましては、老朽化・狭あい化、デジタル化の遅れがありまして、インクルーシブの観点から言いますと、誰にとっても使いやすい快適な環境を提供できているとまでは言えない状況でございます。具体的に、下の「・」一つ目でございますように、例えば机や椅子が少なく、トイレが古くて使いづらい、管理運営のデジタル化の遅れなどから利用者動線が不便であるなど、そのような課題がございました。もう一つ、下の「・」二つ目ですが、近年整備されたほかの自治体の図書館と比較したところ、狭くて、特に閲覧席の数が大きく不足していることが分かりました。近年整備された図書館と比較した背景としましては、近年整備された図書館は、横浜市図書館ビジョンでも目指しているような居心地が良い図書館といったようなものを実現している図書館なので、それらと比較しました。具体的には下の表を御覧ください。例えば面積ですと、本市の現状、地域館の平均面積は1,981㎡ほどですが、近年整備された他都市の図書館の平均は3,840㎡と、大きく隔たりのある状況になっております。閲覧席数につきましても顕著でして、本市の現状平均ですと51席なのに対し、近年整備された図書館では285席ということで、閲覧席の数も大きく異なっているという状況です。右上を御覧ください。来館者アンケートの主な意見をいくつか御紹介させていただきます。まず、狭あいのところだと、閲覧席が少ない、勉強スペースが少ないといったような御意見を頂いております。閲覧環境につきましても、繰り返しになってしまっていますが、座席環境を充実してほしい、椅子だけでなく机も置いてほしい、カフェを併設してほしいというような御意見もございました。機能としましては、トイレや授乳室をしっかりと整備してもらいたいというような御意見を頂いております。

次の「(3) 集い・交流、多様な体験等、図書サービス向上を担う新機能」と

いうところです。これらの新しい機能は、下の矢印のところにございますように、図書館ビジョンで掲げた新しい機能として拡充していきますといったところになります。こういった新しい機能につきましては、「・」二つ目を御覧ください。他都市の例を見ますと、デジタル機器なども活用しながら、ゆとりある空間にこういった複数の機能を備えているものが多いですが、三つ目の下線部のおり本市の図書館は面積の余裕が少ないので、現状の図書館にこういった新たな機能をしっかり導入しようとする、拡充の余地が乏しい状況にあるということ把握した状況です。下の写真は、そういった他都市の図書館のいろいろな新しい機能を入れている実例の写真になります。

裏面を御覧ください。左上の「(4) 図書サービスへのアクセス性」というところです。二つの視点で整理しております。まず一つが「ア 図書館・取次拠点の密度」になります。下のグラフを御覧ください。5大都市の中で比較したのになります。横浜市の場合、図書館あるいは取次拠点1カ所でカバーする面積が広いです。つまり、設置密度が低いので、どうしても行くまでの距離がかかってしまう、身近に感じにくいという状況であることが明らかになりました。

次に、「イ 機能に合わせたアクセス性の確保」というところです。機能に分けて御説明させていただきます。まず、矢印の一つ目ですが、本の貸出し機能につきましては、より身近な場所での提供が必要であるということが分かりました。二つ目の矢印になります。地域館は「本の貸出し」に加えて、館内での読書や勉強をするといった機能の充実とともに、アクセス性をより高めていくということが必要であることが分かりました。三つ目になります。中央図書館のように、「図書館内での活動」、例えば、調べ物や、司書に相談するなど、グループでの図書の閲覧、グループで学習するといった活動ですが、そういった機能は広域からアクセスしやすい場所での提供が必要ということが分かりました。この背景となるところを下の「・」三つで御紹介させていただきます。まず、地域館です。利用状況調査をしたところ、自転車・徒歩圏にお住まいの方々が「本・雑誌を借りる」ために利用されているケースが多いと思います。逆に申しますと、図書サービス拠点から離れた地域にお住まいの市民の方は、「本・雑誌を借りる」という行為が少ないという状況でしたので、そういったニーズに十分応えられているとは言えない状況であることが分かりました。また、地域館でもう一つ、閲覧席や学習室が不十分なので、「図書館内での活動」等といったニーズに十分応えられているとは言えない状況であることが分かりました。三つ目が中央図書館の利用圏ですが、右上の表を御覧ください。中央図書館ということで、市内全域から御利用いただきたい施設ではあるのですが、実際には西区・中区・南区といった近隣区の利用が多く、それ以外の区は少ないという状況なので、遠方の市民の方々のニーズを十分に満たすことはできていない状況であることが分かりました。

「(5) 物流拠点機能の整備」の必要性です。下のグラフを御覧ください。こちらの図書サービス拠点間、図書館と図書館、図書館と取次所といった間での物流量になりますが、年々増えている状況にございます。ただ一方で、右側の写真を御覧いただきますと、こういった物流を荷さばきしているスペースがかなり手狭になっておりまして、これ以上、物流量が増えていくと、現状施設として対応していくことがなかなか困難である状況が分かりました。

最後に、3番を御覧ください。こういった課題を踏まえての今後の「3 再整備の方向性の検討の考え方」をお示ししております。2行目を御覧ください。現在の市立図書館は、建物の構造や敷地面積の制約等から、それぞれの館の規模を大幅に拡充していくのは難しい状況にございます。そこで、2段落目の下線部に

なりますが、本の貸出し等の基本的なサービスの身近な場所での提供、交流や創造等といった新しいサービスの拡充、中央図書館が担っている物流機能の補完等に効果的に対処できるように、市域全体における交通アクセス等も踏まえ、1区1館を基本としながら、中央図書館と地域館の機能分担をするといった視点も入れて再整備の方向性を検討していきたいと考えております。以上でございます。

下田教育長

説明が終了しました。御質問があればお願いいたします。

大塚委員

数値で明らかにするということは、今までこういう状況なのだろうなと思っていたことがより明確に把握できるという点では、すごく大事な調査だったのではないかと思います。ただ、その数値から何が見えるかというところで、人が見えてくるなと思いました。利用する方々の利用しづらさ、例えば徒歩圏や自転車範囲であれば利用できるが、それを超えてしまうと、同じ区に1館というところであつても利用しづらい方々が多いと思いました。それから、最後の「(5)物流拠点機能の整備」の部分で言いますと、物流がどんどん増加している中で、配架・集配スペースというのが狭あい化しているとあります。そこで御苦労されていらっしゃる図書館の職員の方々。前に、司書の方は横浜市全部で180人とお伺いしました。18館で割ればほぼ1館10名いらっしゃるのだと思いますが、増加する物流に対しても司書の方々が多く関わっていらっしゃると思っています。そうすると、狭あいな場所の中で、図書館の職員の方々が様々な工夫を凝らしながらこの現状を何とか乗り切っているということを考えますと、次の再整備の方向性の検討の考え方というのがいかに重要かというところが、今後、非常に大きく期待される部分になってきますし、年度内ぐらいに方向性を明確にされると聞きましたが、どういう方向性が示されるのかというところは、関心がすごく大きいです。

お伺いしたいのは、私は学校にずっと勤務してきました関係で、学校にも全ての小学校、中学校、高等学校に図書館がございます。そういった図書館教育との関連と言いますか、そこについての何か展望など、そういったものがお伺いできれば教えていただきたいと思います。

飯島図書館ビジョン等担当部長

ありがとうございます。まさに今、大塚委員から御指摘がありましたとおり、図書館と学校図書館をいかに連携させていくのかということは、今この図書館ビジョンをより具体化していく段階に入っておりますので、その中では一つ重要な課題だろうと考えております。これは個人的な考えでもあるのかもしれませんが、学校の図書館や学校の授業を入り口として、より市立図書館で学びを深める場、より探究の場に入る。例えば今、鶴見区の豊岡小学校では、小学校の建て替えに合わせて図書館と複合施設の中に入るという検討を進めています。そうしますと、授業での調べ物学習のようなものでも市立図書館を使えるというような方法もあると思います。そのようにしていろいろな事例を積み重ねていって、市立図書館と学校図書館で役割は分けつつも、もちろんそれぞれの役割はあるのですが、その役割を前提とした上で、より連携することでそれぞれの役割をより深めるようなことを、一つ一つ事例を積み重ねていって進めたいと考えております。

大塚委員

ありがとうございます。学校図書館との連携というのは非常に重要な役割を果たしていくと思います。昨日の横浜市会でも地区センターとの連携という話が出ておりましたが、学校図書館との連携という部分で私がイメージしたのは、500校

の小学校、中学校、高等学校全てに学校図書館があり、それに関わる子どもたちがいる。呼び名は様々だと思いますが図書委員会というもので、例えば小学校でしたら5年生・6年生の児童がメインになって、学校によっては1年生から入っている学校もあると聞きます。そういった子どもたちが、例えば各校10人としても、500校だと5,000人の子どもたちが学校図書館に主体的に関わっている。そのような意味での学校図書館の委員会との連携というのも一つ視野に入れていただきたいと思います。例えばZoomで区の司書の方々と子どもたちがつながる。「図書館の本をなかなか利用してもらえないのだけれど、図書館ではどんな工夫をされているの？」など、様々あると思うのです。そういった主体的に図書に興味のある子どもたちを、更に充実した活動につなげていただく。それから、今おっしゃってくださった探究学習において、もう既に連携して取り組んでいらっしゃる学校と図書館というのはいくつもおありだと思います。そういった事例を集めていただいて、18区様々な工夫をしながら質を高めていくというところをお願いしたいと思います。そのために、今後の再整備の内容が明らかにされるその過程の中に、学校の様々な御意見というものをぜひ集めていただきたい。それからもう一つ、180名の司書の有志の方々がお集まりになるかどうか、そこは分かりませんが、「こうなったら良いな」というものをぜひ立ち上げていただいて、双方が連携しながら作り上げていく、そういうものを期待したいと思っています。以上です。

下田教育長

ほかにございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。これまで横浜市図書館ビジョンをずっと作ってきて、そして今回は現状の分析ということで、この間をどのように埋めていくのかということこれから考えようとしているという御報告だったかと思えます。今、その現状分析というところは、図書館に足を運んでいる方へのニーズの調査をベースとしていて、それを基に本日の御報告があったと思いますが、図書館ビジョンと現状の間をどのように埋めていけるのかと考えるならば、今図書館に来ていない人たちのニーズをどう満たせていないのか。アクセス性も、物理的なアクセスと心理的なアクセスの両方だと思うのですが、そこを聞かないといけないのではないかと思います。なぜかというと、横浜市図書館ビジョンは今来ていない人たちを想定しながらつくった図書館ビジョンだからです。その今来ていない人たちや、最も遠いところにいる人たちの声を拾うというときにぜひ意識していただければと思っているのは、このアンケート項目を見ていると、比較的目的ベースで質問を投げかけられていると思います。図書館ビジョンで議論してきたことというのは、目的がなくても行ける、来るということであったり、何を調べたいのか、何を知りたいのかすら分からないが、ここに来たら知りたいことと出会えるかもしれないという人も想定しながら考えてきた図書館ビジョンだと思いますので、目的型ではない発想でのヒアリングやワークショップということもしていただくことが、調査のスタンスとしては大事かと思っておりますので、ぜひそこも考えていただきたいと思いました。あと、聞く相手ですが、若者や子ども、若しくは自分は図書館には行かない、好きではない、苦手など行く感じではないと思っている方々にアプローチしようと思ったときに、図書館という名前を前面に出して行っても、結局、皆さんの意見というのは拾いづらくなってしまいますので、その設計の仕方もぜひ工夫していただきたいと思います。例えば遊びや、テクノロジーなど、違うものを起点に興味のある声を聞いて、その方々が物理的になのか心理的になのか、なぜ今、図書館に来ていないのかというところを

引き出すということも、一つの仕掛けとして大事かと思えます。

加えて、最後に1点ですが、図書館ビジョンでもう一つ大事にしたと思っているのは、サービス提供だけではなくて、来館する方、一緒に事業を作っている方と一緒に作っていくということをしごく大事にして作ってきた図書館ビジョンだと思います。これからどういうプロセスを踏んで行っていくかということを考えますと最後に書いてありますが、そのプロセスにおいてはぜひいろいろな市民と一緒に考えるスタンスを大事にさせていただけたらと思います。以上です。

下田教育長

ほかにございますか。

中上委員

前の図書館ビジョンのときも少しお話ししたと思いますが、私は過去の経験の中で市民の広報・広聴を担当していきまして、市長の手紙や、インターネット広聴などいろいろな形で、図書館については何十年も前から市民の方々それぞれのいろいろな要望がある、ニーズが非常に高い・関心が高い事項です。身近に欲しいというお気持ちは私もよく経験していますし、今回の報告を聞いても変わっていないなと思いました。それで厳しい状況を隠さずに率直に課題を挙げた調査をされたということは、私はその意味で、これからどうしようということ市民の皆さんにお諮りする中では良いステップだったと感じます。そこで、このスケジュール感にもありますように、これから具体的な方向性が出てくるようですが、今日はこういう視点も持っていただきたいという意味での意見ですので、そのように受け止めていただきたいと思います。いくつか質問して、その後、私の意見を申し述べたいと思います。

一つは蔵書のキャパシティがない、バックヤードがないということは前から言われています。横浜市としては本来、総務局が所管する公文書館構想というのがあったはずですが、財政状況等が厳しくて、中央図書館がそれを受けてあの中に5万冊ですか、それだけではなくて、もうキャパシティがかなり来ているわけですよ。そうすると、これは中央図書館に限らず各地域館もそうだと思いますが、廃棄する基準と言いますか考え方。例えば市民の要望の中に、その時代時代の小説などいろいろありますよね。それで、あまり利用されないようなものを廃棄して少しスペースを空けていくという、その基準の考え方はどうなのかというのを1点お聞かせいただきたいと思います。あと、ここで分析されているように、それぞれ皆さんの希望が違うわけですが、市民満足度ということからすると、中央図書館と地域図書館の役割分担など、もっと言うと地区センターとの役割分担を考えるべきだと私は思っています。地区センターの現状について、数はどのぐらいあって、蔵書数はどのぐらい、その辺りは調査されていますか。その2点を先にお聞かせいただきたいと思います。

飯島図書館ビジョン等担当部長

まず、図書館蔵書の廃棄の話でござりますが、この資料の「2 現状と課題」の「(1) 蔵書」の最初の「・」にもありますとおり、今の絶対値量と比較して、市民1人当たりという基準になってしまいますが、ほかの政令指定都市と比較して必ずしも多い水準ではないという中、それから、貸出しニーズは高くないかもしれないですが、使命として役割として保管していく必要があるということ、蔵書として用意しておく必要があるということ考えるとすると、今以上のペースで廃棄の図書を増やすというのはなかなか難しいのではないかと個人的には思います。

また、二つ目の御指摘がありました地区センターの件でござりますが、図書館ビジョンをつくる際に一通り確認しておりますが、地区センターでは75の地区セ

ンターで78万冊ぐらいの蔵書と言いますか本を所有しております。ただ、地区センターが持っている本には地域の方々が選んだ本も多数あって、地域の財産というものもありますので、地区センター側からしてみると、それを図書館の蔵書体系に組み込んでいくのか。例えば栄区の地区センターで選んだ本が青葉区の図書館で貸出しする対象になるのかどうかというのも、もちろんそれは一つの議論になると思います。ただ、中上委員御指摘のポイントは、本もそうですが、図書サービスを身近に感じるという点では、やはり地区センターの役割というのは大事であると思っております。例えば取次拠点がいくつかありますが、地区センターを図書館の取次拠点にできないのかというのも一つ、検討事項としてはあると思っております。こういったことはそれなりに費用対効果、図書館の本を地区センターで貸し出すためにはどうしてもシステムを連携させなければいけませんので、どこまでお金をかけるのか、物流のコストも当然確認することになってきます。その意味で、そこに特化した調査というのかけなければいけないと思っておりますので、地区センターとの連携については、費用対効果という分析から少しお時間を頂いて、教育委員会事務局としてしっかりと検討していかなければいけないと思っております。

中上委員

なぜ地区センターの話を出したかと言いますと、私は個人的に複数の地区センターを見させていただきまして、たしか金沢区だと思いますが、ある地区センターには有隣堂が入っていて、その辺りはなかなかソフトが充実しているわけです。今、民間のノウハウが入っているのは山内図書館です。ですから、1区1館の中でももう少し民間のノウハウを生かしたようなソフトを入れていっても良いと思います。私は地区センターの実態を全て見ていないのでピントがずれているかもしれませんが、見てみると、お子さんが絵本や児童図書を見て、そこで選んだり子どもと話したりという世代と、あとは受験生や資格を取る人たちが本を持ち込んで学習のスペースに使っているなど。私個人として調べ物に行っても、地区センターだと調べ物の役には立たないですよね。どうしても地域図書館や中央図書館に行かざるを得ないわけですが、本が中途半端ですよね。ですから、地区センターは身近な人が、子どもをベビーカーで連れて行って、例えばこの前の、のげやまインクルーシブ構想の中で、中央図書館に子どものフロアを設けることは良いことですが、ただ、この調査にもあるように、メリットを受けるのは南区、西区などの周辺だけですよね。わざわざ電車を使って中央図書館まで行くかという、行かないですよね。そうすると、地区センターにももう少し子ども向けの本や、あと、地区センターは趣味やスポーツなどいろいろな活動を行っていますから、その活動の役に立つような雑誌類がたくさんあるわけですよね。専門といっても本当の専門性ではなくて、役に立つ本がたくさんあります。その辺りの品をそろえて、地域館と少し役割分担するなど、地域館が廃棄するような本をもうちょっと、地区センターの予算はたしか月に1万円から2万円しかないと思いますので、その中で決められた雑誌なども予算が限られているわけです。ですから、地域図書館と地区センターの役割分担をもう少し図ったほうが、満足度が上がるのではないかと少し思ひまして、お聞きしたところです。

今、ららぽーと横浜などもニューファミリーと言いますか、車で買物をかねて来て見るなど、緑区、都筑区などの周辺から来ますからね。都筑図書館を見ても、アクセスというのは非常に大事ですよね。一方では、私の妻の本の買い方と言いますと、本屋へ行くよりも検索してAmazonで購入するともう次の日に届くわけです。郵便局のレターパックにしても、私たちが思っている以上に物流がとも発達しています。おっしゃるようにコストもかかりますが、その辺りを整理し

てほしいです。ですから、私は地区センターと地域図書館がそんなに競る必要はないと思いますし、地区センターに取次拠点があれば便利に決まっていますが、すごく予算がかかると思います。ですから、少し難しいと思うのですが、少なくとも身近で役に立つ機能として地区センターは非常に強力な手段だと思います。1区に4カ所から6カ所ぐらい、さっきおっしゃったように75カ所ぐらいあるわけです。大前提として図書館ビジョンには、横浜市全体、図書館だけではなくて、はっきり言って財源がないわけです。そうすると、地区センターをもっと効果的に使う方法を大前提として考えなければいけないと思います。

そのようなことと、先ほどの鶴見区の話ではないですが、豊岡小学校のような再開発とうまくぶつけば、1,500㎡が5,000㎡になります。ただ、それはなかなか、チャンスと言いますか、副都心とか都市再整備計画がまだ見えていませんから、そこはまた時間がかかると思います。かといって今回みたいに、あれも駄目、これも駄目、こういう制限があります。では、どうするか。この前、図書館ビジョンでバラ色の世界を見せられたわけです。このギャップをどうするのかということになりますよね。ですから、それを考えてしまうと、何十年かけて18館、金太郎あめみたいに同じような図書館をつくるのですかと疑問に思わざるを得ません。そうではないと思いますが。今の時代に合わせた機能に変えていくとしても、もう少し方面別に、1区1館はそれで良いのですが、優先順位を方面別に持って、周辺区と機能的にもっと便利にするなど、そういう整備の仕方も1区1館同じような、限度がある中であれもこれもではなくてもう少し、利用者はお子さんから高齢者までたくさんいるので、教育委員会事務局の中だけで考えずに、他局のいろいろな機能と連携していかなければいけないと思います。その辺りが一つです。

最後に、もう長くなるのでやめますが、今後の話として、18区同じような、言うなれば総合デパートのような図書館を目指すのではなくて、専門性や地域性など特性があると思うのです。例えば横浜市の歴史というのは臨海部、鶴見から金沢までずっと埋立ての歴史ですよ。埋立てや港史など、そういう歴史を収容している図書館などないわけですから、その辺りを取り組むなど、これから2027年国際園芸博覧会になれば、レガシーとしてそのコンセプトに特色が出るようなことを瀬谷区で行うなど、それぞれの区の特性に合わせた特徴を、今、企画展で図書館は非常に頑張ってくれていますが、全部同じような総合デパートではなくて、もっと特性を持たせて専門で、小さくてもぴかりと光る図書館を整備するというのも一つの考え方だと私は思っています。その辺りはいかがでしょうか。

飯島図書館ビジョン等担当部長

ありがとうございます。中上委員御指摘のとおり、地域館には各地域の特性に応じた、例えば蔵書であったりというものを追い求めていってほしいと思います。再整備についても、資料の最後で機能分担というような話を書かせていただいておりますが、中央図書館には中央図書館の、地域館には地域館の役割があると思います。今、全部で17カ所の地域館がありますが、その17カ所の地域館ごとに、例えば交通アクセスや人口の状況、世帯の状況や、歴史などで変わっても良いと思っています。その意味で、地域館の特色を出せるような、また、機能も含めた特色を出せるような機能分担ということがこれから必要ということで、その意味で今、市立図書館の再整備の方向性を我々は検討しているところでございます。そのときに、中央図書館と地域館の機能分担、更には図書館ビジョンの中では取次拠点を増やしていきたい、図書サービスへのアクセス性を向上していきたいという話を書いておりますが、そういったときに図書館という枠を超えて、中上委員から前段で御指摘があった、例えば地区センターをはじめとする地域資源

をどのように活用していくのかというようなことも、検討としては行っていかなければいけないと思っています。この再整備の方向性でそういうもの全てをすぐに出せるとまでは、この場ではなかなかお約束できませんが、まず市立図書館の再整備の方向性を整理させていただいた上で、先ほどの繰り返しになりますが、まずは地区センターとの連携につきましては、それはそれでまた一つ重要な課題でありますので、そこについては少しお時間を頂いて、調査・検討を進めていきたいと思っていますところ。以上です。

中上委員

最後に一つ。「3 再整備の方向性の検討の考え方」という、分かったようで分からない表現になっていますが、本当はその次の4に今後のスケジュールというのがあってしかるべきだと思います。その辺りの考え方があったらお願いします。

飯島図書館ビジョン等担当部長

ありがとうございます。先ほど大塚委員からもありましたが、今回は課題を整理する状況でございます。この課題を整理しまして、再整備の方向性につきましては、できれば今年度のどこかのタイミングでお示しできるような形で検討を進めていきたいと思っております。

中上委員

ぜひよろしくをお願いします。

下田教育長

ほかにごありますか。

泉委員

私からは感想と言いますか意見2点になります。まず1点目は、この調査報告書についてです。こちらはすごく客観的な量的なデータで示されていることと、ユーザーアンケートを踏まえた質的なデータで示されておりまして、とても課題が明確になって納得感のいく報告書になっておりました。これが1点です。

もう1点目が、もちろん市立図書館ですので、幅広い世代ができるだけ利用しやすい空間にするということは大前提。それを踏まえた上で、私の経験でお話しますと、大学生の教育研究活動における図書館の使い方というのを少し振り返って見たのですが、大学生がレポートを書いたり、卒業研究、修士論文を書く際に図書館を使うわけ。大学生がどのように図書館を使うかというのを振り返ってみると、最初はやはりインターネットをすごく使います。インターネットで調べ物がほとんど済んでしまうという状況ですが、課題の本質に迫ろうと思うと、どうしてもそこだけでは難しく、やはり図書館を使うことになります。そのときに大学としては、中央図書館があって、そこには割と広く浅く本が置いてあります。一方で、例えば工学図書館や経済・経営図書館など、そういった各専門分野に特化した図書館も各部局にあります。そうしますと、レポートを書いたり研究していったりする中で、本質に迫ろうとすればするほど、どうしても専門性のある図書館に通うようになっていきます。過去の文献など史料をしっかりと確認した上で、そのテーマ全体の広がりを踏まえて、だんだん視野が広がってくるわけですね。視野の広がりや視野の深まりを経験して、立派なレポートや研究論文を書いていきます。こういう経験をした学生というのは、その後アナログの良さに気付きます。そして、大学1年生・2年生のときはインターネットでしか情報を見ていなかった人たちが、4年生や大学院生になると途端に書籍に戻っていくような傾向があるということを実感しております。そういった意味で思ったのが、各地域館というのがありますが、それに少し得意分野があると調べ物がし

やすくなると思います。もちろんアクセスの問題はあるかもしれませんが、そんな考え方もあるのではないかということ、この報告書を拝見して少し感じました。以上です。

下田教育長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

ほかにご意見がなければ、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第26号議案「第34期横浜市社会教育委員の委嘱について」、教委第27号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、教委第26号議案及び教委第27号議案は、非公開といたします。審議に入る前に、事務局から報告をお願いします。

森長総務課長

9月12日に1団体から「部活動顧問への就任を強制しないことを求める請願書」、9月18日に1団体から「日限山小学校と南舞岡小学校の統合計画に関する請願書」が提出されました。これらの請願書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会定例会は、10月18日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、11月を予定していますが、日程については調整中のため、日程が確定しましたらホームページでも掲載する予定です。

下田教育長

次回の教育委員会定例会は、10月18日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第26号議案「第34期横浜市社会教育委員の委嘱について」
(原案のとおり承認)

教委第27号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

下田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時10分]